

特定健康診査の結果を6月下旬に郵送いたします!!



5月10日～14日に行いました健康診断の結果を6月下旬に郵送いたします。

健診を受けた方には、道の駅「はっこう茶房」の「ソフトドリンク引換券」を健診結果に同封いたしますのでご利用ください。

なお、今回健診を受けることが出来なかった方は、12月6日④の被用者健診時に受診できます。受診を希望される方は、町民課国保年金係までご連絡ください。

特定保健指導（積極的支援又は動機付け支援）の対象となられた方は、7月12日④開催の『結果説明会』のご案内を送付いたしますので、ご自身の身体のためにぜひご出席くださるようお願いいたします。

○問合せ 町民課国保年金係 ☎⑦2 1 1 3

後期高齢者歯科口腔健康診査実施のお知らせ



いつまでも自分らしく元気な生活が送れるように、千葉県後期高齢者広域連合では、口腔機能の低下や誤嚥性肺炎などの疾病を予防するとともに、口腔機能の維持・改善を目的とした口腔健診を実施します。

対象者には、5月中に、緑色の案内通知（受診票）を送付しました。受診を希望される方は、直接医療機関に予約してください。

○対象者 後期高齢者医療制度に加入している、昭和17年4月2日から昭和18年4月1日までに生まれた人（長期入院患者、施設入所者は対象外）

○期 間 6月1日⑤～12月28日⑤（休診日を除く）

○内 容 ・口腔診査：歯と歯肉の状況（むし歯、歯肉の炎症、かみ合わせなど）
口腔機能の状況（舌の動き、物を飲み込む力など）
・口腔衛生指導：むし歯、歯周疾患の予防法など

○費 用 自己負担なし（無料）

※口腔健診を受けた後は、健診結果の説明や指導事項をよく聞き、治療の指示があった場合は、早めに対処しましょう。

○問合せ 町民課国保年金係 ☎⑦2 1 1 3

6月は「土砂災害防止月間」

梅雨が始まり台風シーズンがやってきます！

家族で防災チェック

台風などは、テレビ等の気象情報である程度、事前に予測することが可能ですが、最近はゲリラ豪雨と呼ばれる突然の集中豪雨により、全国で風水害や土砂災害による被害が発生しています。職場や学校など外出先で災害に遭ったとき、どのように家族と連絡をとりますか。

いつ、どこで災害に遭っても慌てず行動できるように、次のことを確認しておきましょう。

- ・避難ルート及び避難場所 ・非常持出袋の配置
- ・NTT「災害用伝言ダイヤル171」や携帯電話の「災害伝言板」の活用方法

防災情報をチェック

テレビ、ラジオ、インターネットなどの情報に注意し、避難の目安としましょう。

早めの避難を！

災害情報を確認し、危険を感じたら早めに避難することを心がけましょう。